

平成 26 年 2 月 20 日

お客様各位

静岡県袋井市村松 1553
ひしだい製茶株式会社
電話 0538-42-3231
FAX0538-43-5008

消費税法改正に伴う税率改定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より弊社製品をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご存知の通り消費税法改正が決定し、4月1日より施行されることを受けまして、弊社に於ける消費税の取り扱いにつきましても、下記の通り対応させていただきます。

内容をご確認いただきご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 《現行》 税抜価格+消費税（5%）
- 2 《改正》 税抜価格+消費税（8%）
- 3 《適用》 平成 26 年 4 月 1 日発送分（納品書起票分）より

その他ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

以上